

# 4月8日(日)は県議会議員一般選挙の投票日です



この選挙は県議会へ  
山陽小野田市の代表を  
送る大切な選挙です。

- 告示日 3月30日(金)
- 立候補の届出 3月30日(金) 8:30～17:00  
市役所3階大会議室

## ○期日前投票

投票日に用事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。市内3か所どこでも投票できます。

場所	日時
市役所1階ロビー	3月31日(土)～4月7日(土) 8:30～20:00
保健センター1階 (山陽総合事務所裏)	
埴生支所	4月2日(月)～6日(金) 8:30～17:00

## ○不在者投票

病院や老人ホームなどの施設に入院・入所中の人は、施設の管理者に依頼して、そこで投票することができます。(ただし、指定された施設に限ります。)

## ○投票日・開票日 4月8日(日)

	時間	場所
投票	7:00～20:00	市内27投票所
	7:00～18:00	市内4投票所
開票	21:30～	市民館体育ホール

※松ヶ瀬、森広、湯の峠、福田投票所においては、投票所閉鎖時刻が他の投票区より2時間早くなります。当日18時までに投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

## ▶津布田投票区(永安台、平松小正寺、生田、植木、宮の台団地、五反口、西生田、東郷、西里、串、旧沖部、中塚、森本、大河内自治会)の皆様へ

4月8日の投票所は次のとおり変更されていますのでお間違えのないようお願いします。

(旧) 津布田小学校体育館

→ (新) 津布田会館集会所

## ■問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

(☎ 82-1183)

# 児童福祉課からのお知らせ

○問い合わせ先 児童福祉課 (☎ 82-1175)

## 「やまぐち電子申請サービス」が利用できるようになりました

インターネットを使って、いつでも市への申請の予約や届け出ができる「やまぐち電子申請サービス」について、利用できる手続きが追加されました。

### ■利用方法

市ホームページの「やまぐち電子申請サービス」からご利用ください。

※システムを利用するには、利用者登録が必要です。



### ■追加される手続き

#### ○福祉医療費助成(乳幼児)

- ①受給者証交付申請 ②受給者証更新申請
- ③住所・氏名・保険変更届
- ④資格喪失届 ⑤受給者証再交付申請

#### ○福祉医療費助成(母子家庭)

- ⑥資格喪失届 ⑦受給者証再交付申請

#### ○児童手当

- ⑧認定請求書 ⑨額改定認定請求書・額改定届
- ⑩現況届 ⑪受給事由消滅届
- ⑫氏名住所変更届 ⑬金融機関変更届

#### ○児童扶養手当

- ⑭金融機関変更届 ⑮証書亡失届

※⑧⑨⑪は、電子署名が必要です。

## 児童クラブについてのお知らせ

4月から保育時間および保育料を変更します

	今年度まで	19年4月から
保育時間	17:00まで	18:00まで
保育料 (2人目以降)	2,000円 (1,000円)	3,000円 (1,500円)

※勤務等の都合により、保育時間の延長を必要とし、迎えることができる家庭で、一定の要件を満たす場合は、保育時間を延長することができます。